

## 生ごみ堆肥化容器等購入費補助のお知らせ

平成21年度の生ごみ堆肥化容器等購入補助（処理機）は終了しました。  
なお、堆肥化容器等についてはまだ受付をしています。

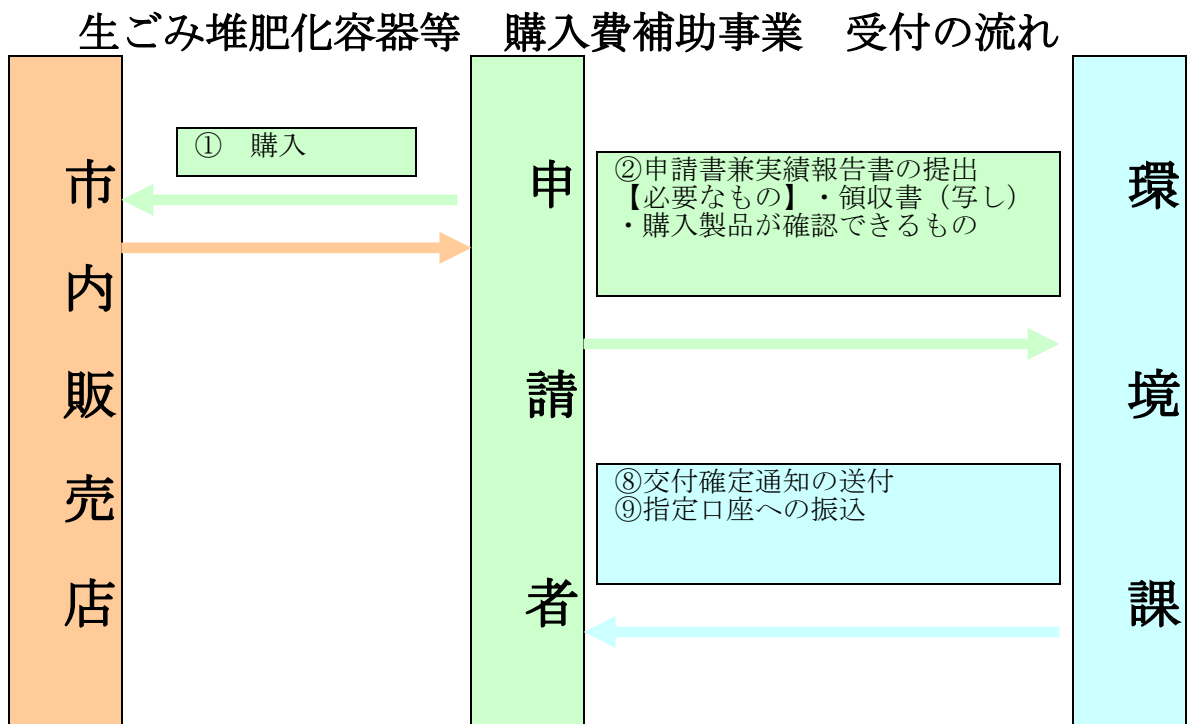
東松島市では、生ごみ堆肥化容器・電動処理機を購入される方へ補助を行っています。

### 補助内容

堆肥化容器等	1基あたり購入費の1/2とし上限 3,000円まで
電動処理機	1機あたり購入費の1/2とし上限25,000円まで

### 補助要件

- 市内に住所を有し、かつ居住していること
- 市内の販売店で購入すること
- 自己の責任において容器（処理機）を設置し、適切に維持管理することができること
- 容器（処理機）により生成されるたい肥を有効に活用できること
- 同一世帯の者が過去5年度以内に容器（処理機）の購入費補助を受けてないこと  
ただし、次の場合は購入費補助を受けることができます。
  - ・容器の補助を受けた基数が1基で、さらに1基を購入する場合
  - ・前年度以前に補助を受け容器を購入し、今年度処理機を購入する場合
  - ・前年度以前に補助を受け処理機を購入し、今年度容器を購入する場合
- 市税の滞納がないこと



# 生ごみ処理機 購入費補助事業 受付の流れ

